

森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和3年度補正予算額 18,600百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良**等を推進するとともに、**重要インフラ施設周辺の森林整備**を効率的に支援します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

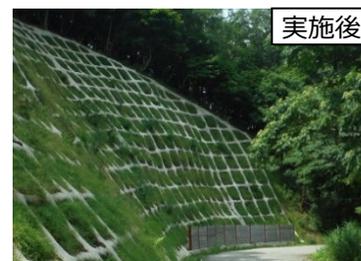
森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要インフラ施設の周辺、氾濫した河川上流域等を対象に間伐等の森林整備**を推進するとともに、**防災機能の強化に向けた林道の開設・改良**等を推進します。

2. 重要インフラ施設周辺の森林整備の効率化

私有林において、所有者とインフラ施設管理者、自治体等が協定を締結して行う**重要インフラ施設周辺森林整備**を実施する際に、**近接する公有林も一体的に整備**を行い重要インフラ施設周辺の森林整備を支援します。

<事業イメージ>

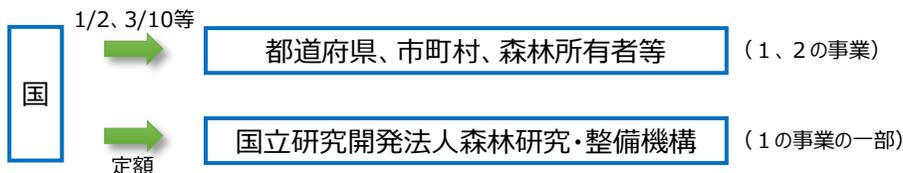
1. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策



2. 重要インフラ施設周辺の森林整備の効率化



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)